



染谷だより

令和8年

6月

上田警察署
22-0110
染谷交番
23-1244

作成者 井出

夏期の水難防止

水難は、例年6月から8月にかけて多く発生しています。
上田署管内の千曲川でも水難が発生しています。

過去には、子供のみで川遊び中に流されたり、レジャー中のカヤックが転覆するなどして、死亡する水難が発生しています。また県外の海で遊泳中に溺水する水難も発生しています。

「水」に対する危険性について、家族や仲間と話し合い、地域全体で改めて危険箇所を点検するとともに、魚釣りや水遊びの際には、ライフジャケットを着用するなど、必要な安全対策を進めましょう。

1 子供から目を離さない

子供は活動的で、常に動き回ります。
子供を遊ばせる時は、

**周囲に危険箇所がないかを確認
手と目の届く範囲**

で遊ばせましょう。



2 魚釣りや水遊びは複数で

一人で魚釣りや水遊びに出掛けると、万が一水難に遭った際に助けを呼ぶことができません。

**なるべく複数人で出掛ける
ライフジャケットを着用する**

ようにしましょう。



～不法就労防止のために～

○不法就労となるのは、次の3つの場合です

1 不法滞在者による労働

例) 密入国した人やオーバーステイの人が働くこと

2 出入国在留管理庁の許可のない労働

例) 観光や知人宅訪問の目的で入国した人が働くこと

例) 留学生が許可を受けずに働くこと

3 出入国在留管理庁の認める範囲を超えた労働

例) 料理店のコックとして働くことを認められた人が機械工場等で働くこと



「永住者・特別永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」及び「永住者の配偶者等」以外の在留資格者は、働く場所や仕事の内容が限定されます。

○外国人を雇用する際は在留カードを必ず確認しましょう